

「生命(いのち)のメッセージ展」



「講演会」の開催

主催：堺市 市民協働課

堺市では平成25年度施行の「堺市犯罪被害者等支援条例」に基づき、各種啓発事業に取り組んでいます。

昨年に引き続き「生命(いのち)のメッセージ展」(詳細は裏面)を開催するとともに、本年度はNPO法人いのちのミュージアム 代表理事 鈴木 共子さんの「講演会」(申込み方法は裏面)を開催します。

● 生命(いのち)のメッセージ展【入場無料】

日時

平成26年8月1日(金)～8月8日(金)

・9:00～17:30【土曜・日曜含む】

会場

堺市役所 本館1階 エントランスホール



● 講演会【参加費:無料 申込み制】※席に余裕がある場合は、当日参加可能

演題

「飲酒運転の犠牲になった息子の死を無駄にしないために」

講師

NPO法人いのちのミュージアム

代表理事 鈴木 共子 さん(紹介は裏面)



日時

平成26年8月7日(木)

・受付:13:30から 開演:14:00～16:00

会場

堺市役所 本館3階 大会議室 (案内図は裏面)

・先着50名 手話通訳有り ※参加申込み方法は裏面へ

● 生命(いのち)のメッセージ展とは

平成 25 年度
堺市役所での実施風景



殺人や悪質な交通事犯、いじめなどで、理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展。

犠牲者の等身大の人型パネル(メッセンジャー)に、生前の写真や遺品の靴、残された家族のメッセージなどを展示します。

● 講師紹介:NPO 法人いのちのミュージアム 代表理事 鈴木 共子さん



平成 12 年 4 月 9 日、ひとり息子の零(れい)さん(当時 19 歳)を、飲酒・無免許・無車検・無保険という悪質な運転による事故で奪われてしまう。加害者の刑が、業務上過失致死罪で最高刑 5 年(当時)に許せない思いを抱き、一般市民による初の法改正となる「危険運転致死傷罪」の新設に尽力される。

現在「生命(いのち)のメッセージ展」にて、理不尽に命を奪われた犠牲者たちの等身大パネル(メッセンジャー)とともに、「断ち切られた生命たちが伝える、かけがえのない生命の輝き」を伝えるため、全国で活動。

● 講演会【8/7(木)実施】 申込み・問い合わせ先

◆ 代表者氏名・電話番号または FAX 番号・参加人数を、堺市役所 市民協働課 地域安全係(下記)へ、電話・FAX・Eメールにて、お伝えください。

◆ **申込受付期間 平成 26 年 7 月 1 日(火) ~ 7 月 31 日(木) 9:00 ~ 17:30**

◆ **堺市役所 市民協働課 地域安全係**



・TEL:072-228-7405 ・FAX:072-228-0371 ・Email: shikyo@city.sakai.lg.jp

● 開催会場



◆ **堺市役所 本館** 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

・メッセージ展: 1 階 エントランスホール

・講演会: 3 階 大会議室

○ **最寄駅: 南海電鉄高野線「堺東駅」**

・西出口からバスロータリーの方に約 200m



※会場の駐車場は**有料**になります。

台数に限りがあり、駐車場が大変混雑いたしますので、公共交通機関をご利用ください。